

## はじめに

### 計画策定の背景と目的

三木市（以下、「本市」という。）は、恵まれた自然条件のもと、先人のたゆまぬ努力により、快適で豊かな市民生活の基盤を築いてきました。

しかし、私たちの豊かなライフスタイルの基盤となっている社会経済システムは、化石燃料の大量消費による地球温暖化問題、大量生産・大量消費・大量廃棄と廃棄物の質の多様化による廃棄物処理の問題を引き起こしています。

このため、私たちの生活や経済活動から生じた廃棄物を処理する場合は、資源の循環的利用やエネルギーの有効利用を図り、環境への負荷ができる限り低減された「循環型社会」の形成が求められています。

国においては、第四次循環型社会形成推進基本計画の策定や容器包装リサイクル法などの各種リサイクル法が改正されるなど、廃棄物行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

三木市では、平成 18 年 3 月に改定した「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画」（以下、「前計画」という。）に基づき、市民・事業者・行政の連携によって、ごみの減量化・再資源化、ごみと生活排水の適正処理の取組を推進してきました。

一方で、少子高齢化や若者の転出に伴う人口減少、安全・安心なまちづくりへの関心の高まりなど、一般廃棄物処理を取り巻く社会情勢が大きく変化してきました。

また、三木市清掃センターの焼却施設における老朽化の課題があり、次期ごみ処理施設の整備についての検討を進めています。

このような状況の中、今後の社会・経済情勢や地域の特性を考慮し、本市の一般廃棄物処理事業の将来像実現に向けた新たな基本方針・施策を定めた「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものです。



## 第1章 市の概況

### 第1節 自然的概況

#### 1. 位置・地勢

本市は、兵庫県南部の内陸部、北播磨地域に位置し、総面積は176.51km<sup>2</sup>の広さがあります。市域の東部から南部にかけては神戸市、北部から西部にかけては加東市と小野市、南西部には加古川市と稲美町、北部から東部にかけては三田市と隣接し、市のほぼ中央を東経135度の日本標準時子午線が通過しています。

また、市域を中国自動車道及び山陽自動車道が通過し、神戸淡路鳴門道への分岐点があるなど、全国的にも交通の要衝として注目されています。

本市の中央部には美囊川が流れ、その流域の沖積平野、洪積台地及び丘陵から成り立っています。

平野部は市街地や農地として土地利用されています。一方、丘陵・台地部では緑豊かな自然環境が残されているとともに、ひょうご情報公園都市や三木総合防災公園、ゴルフ場が立地するほか、住宅地として利用されています。

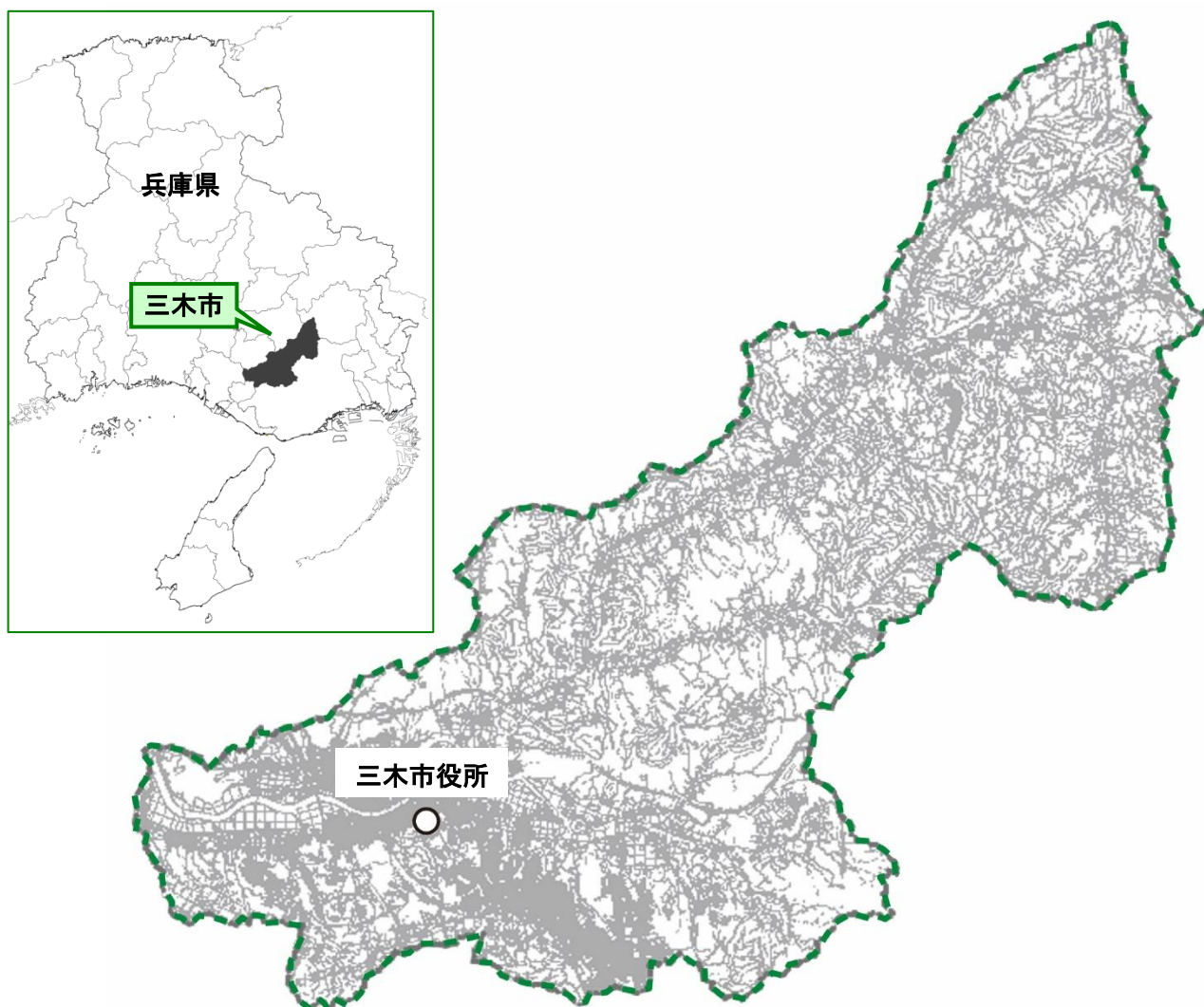


図1-1 位置図

## 2. 気候

本市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海式気候に属しており、過去30年間に於ける年間平均気温は14.8℃、年間平均降水量は1,196.6mmとなっています。

表1-1 月別総降水量及び気温（昭和58年～平成24年の平均値及び平成29年の値）

項目	降水量 (mm)		平均気温 (℃)		日最高気温 (℃)		日最低気温 (℃)	
	S58～H24	H29	S58～H24	H29	S58～H24	H29	S58～H24	H29
統計期間 資料年数	30	1	30	1	30	1	30	1
1月	36.1	23	3.6	4.0	7.7	8.5	-0.2	0.0
2月	56.9	41	4.2	4.4	8.4	8.6	0.1	0.3
3月	96.4	37	7.3	7.1	11.7	11.8	2.8	2.3
4月	100.8	108	13.1	14.1	17.7	18.5	8.1	9.2
5月	145.1	59.5	17.8	19.3	22.2	23.8	13.2	14.6
6月	170.2	132.5	21.7	21.2	25.5	25.9	18.1	16.9
7月	144.9	74	25.5	27.3	29.0	30.8	22.5	24.6
8月	89.1	68.5	26.9	27.7	30.9	31.8	23.5	24.4
9月	154.3	161	23.1	22.6	27.2	26.8	19.5	18.8
10月	101.5	397	16.9	17.2	21.5	20.5	12.7	14.1
11月	63.4	43.5	11.2	10.9	15.9	15.6	6.8	6.2
12月	37.9	24.5	6.0	5.2	10.4	9.4	1.8	1.1
年	1196.6	1169.5	14.8	15.1	19.0	19.3	10.7	11.0

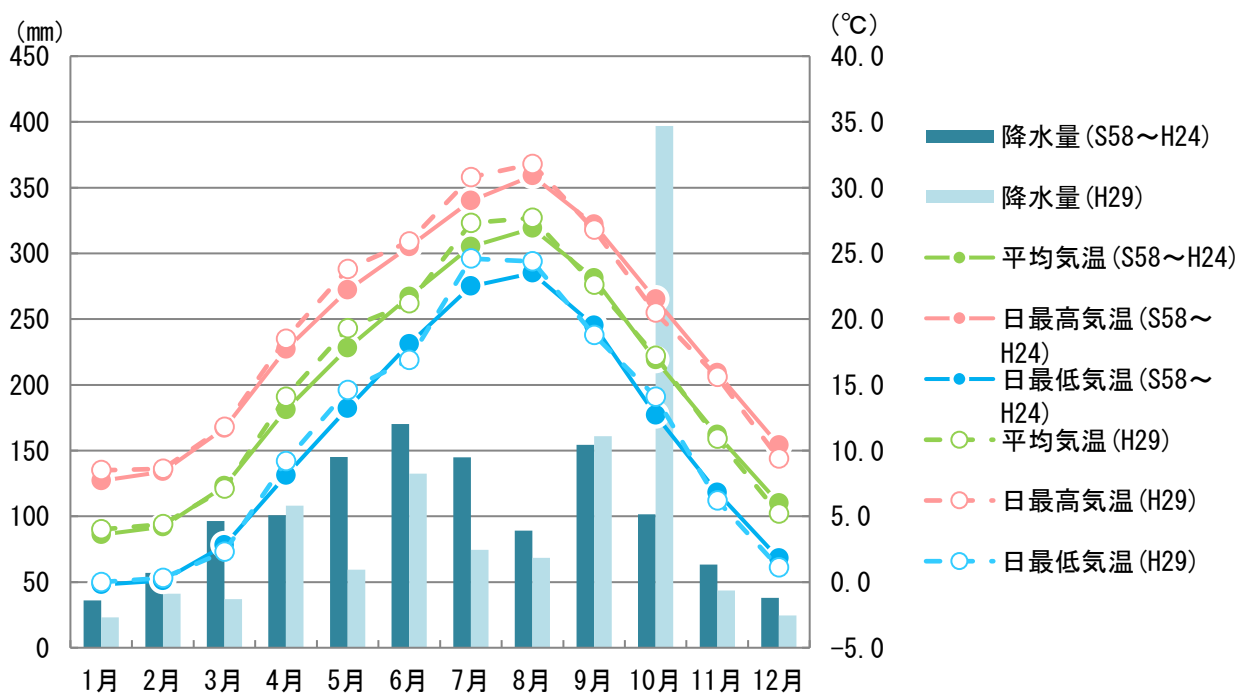


図1-2 月別総降水量及び気温（昭和58年～平成24年の平均値及び平成29年の値）

出典：気象庁 三木観測所 観測データ

### 3. 河川（水質）

本市の河川は、加古川水系である美囊川が市域北東部から中央部を流れ、志染川、小川川、北谷川などの支流が市域を流れています。美囊川は本市の西方部で加古川に合流し、瀬戸内海に流れています。

なお、公共用水域水質調査を市では年4回実施しており、そのうち水質汚濁の指標であるBODは、市内15ヵ所の調査地点すべてにおいて環境基準を達成しています。

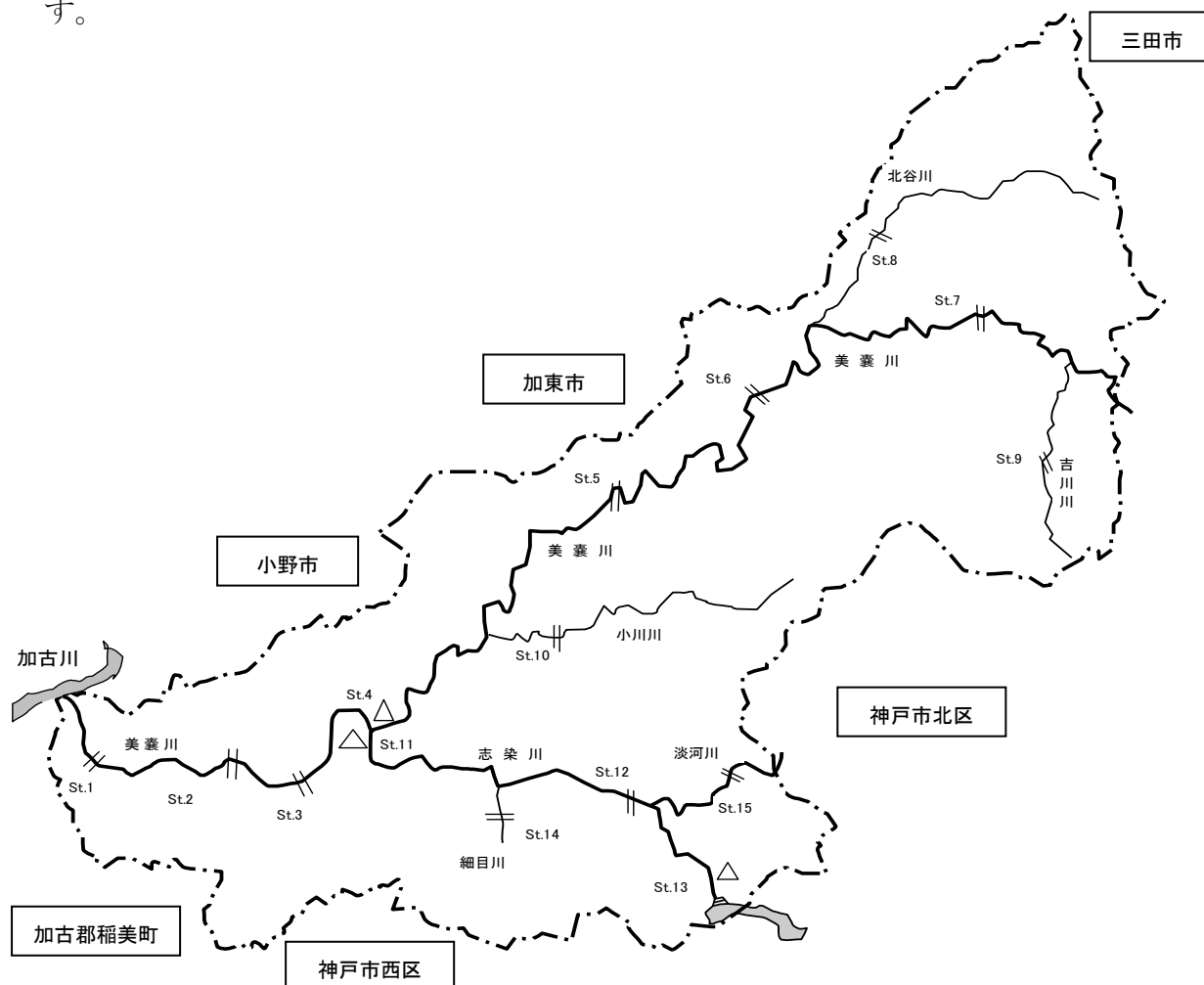


図1-3 三木市の主要河川と公共用水域水質調査地点図

表1-2 平成29年度の各測定地点の達成状況（％）

項目	美 囊 川							
	St. 1 別所橋	St. 2 末広橋	St. 3 上津橋	St. 4 久留美	St. 5 東栄橋	St. 6 里脇橋	St. 7 八幡橋	北谷川 St. 8 小中橋
環境基準達成 状況（BOD）	100	100	100	100	100	100	100	100

項目	吉川川	小川川	志 染 川			細目川	淡河川
	St. 9 昭和橋	St. 10 小川橋	St. 11 岩宮	St. 12 御坂	St. 13 呑吐ダム下流	St. 14 細目橋	St. 15 丹生橋
環境基準達成 状況（BOD）	100	100	100	100	100	100	100

備考）達成率は、各測定地点における総検体数のうち、環境基準（3mg/L）を満足している検体数の割合を示しています。

資料：平成29年度公共用水域水質測定結果（抜粋）

## 第2節 社会的概況

### 1. 人口

本市における人口は減少傾向が続いており、平成29年度時点では78,448人となっています。一方、世帯数は緩やかな増加傾向が続いており、世帯当たり人口は、平成20年度の2.66人/世帯から平成29年度の2.35人/世帯に減少しています。

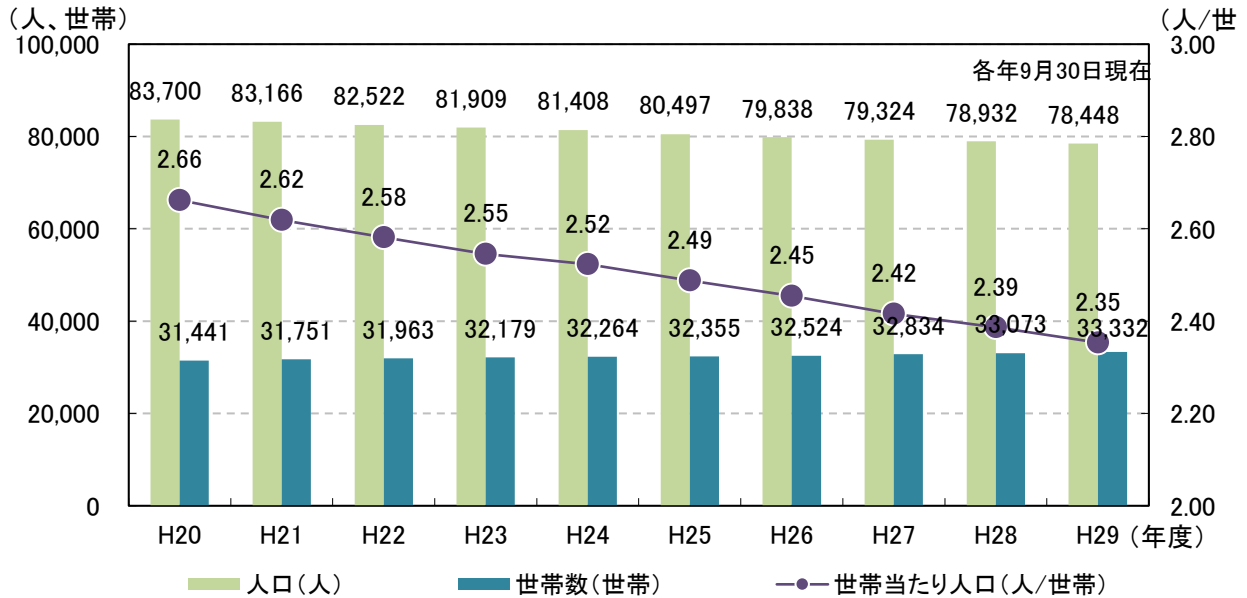


図1-4 人口及び世帯数の推移

備考) 人口及び世帯数については、外国人を含む値です。

出典：三木市統計書（平成29年度版）及び住民基本台帳より整理

### 2. 産業構造

平成27年度における本市の産業大分類別就業者数割合は、農業等の第1次産業が4.1%、製造業等の第2次産業が30.6%、サービス業等の第3次産業が64.5%となっており、全国や兵庫県と比較すると、第2次産業の割合がやや高くなっています。

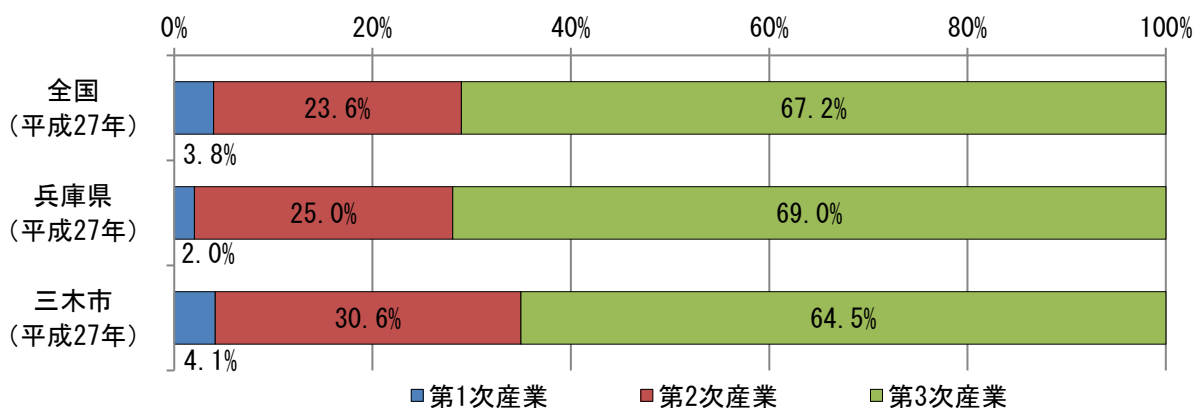


図1-5 産業大分類別就業者数割合

出典：平成27年 国勢調査

### 3. 工業

本市の製造品出荷額は、平成 23 年度以降、増加傾向で推移しています。

また、製造業を産業中分類別に見ると、事業所数及び従業者数は本市の地場産業である金物産業を含む金属製品業が最も多くなっています。

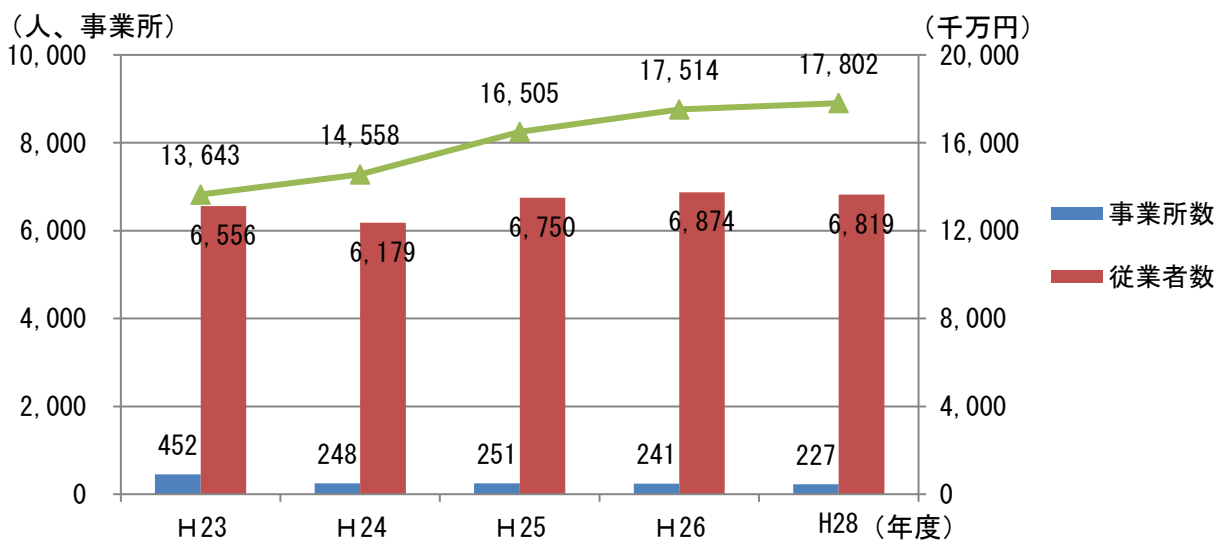


図1-6 製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

出典：工業統計調査 ※H27年度は工業統計調査未実施

表1-3 製造業 産業中分類別事業所数、従業者数の内訳（平成 28 年）

産業中分類	事業所数	従業者数
食料品	12	947
飲料・たばこ・飼料	1	9
繊維工業品	4	51
木材・木製品	7	120
家具・装備品	4	52
パルプ・紙・紙加工品	11	423
印刷・同関連品	5	68
化学工業製品	3	263
プラスチック製品	7	134
ゴム製品	4	128
なめし皮・同製品・毛皮	1	38
窯業・土石製品	4	54
鉄鋼	5	88
非鉄金属	3	57
金属製品	97	1,821
はん用機械器具	7	246
生産用機械器具	27	898
業務用機械器具	1	5
電子部品・デバイス・電子回路	0	0
電気機械器具	6	122
情報通信機械器具	1	491
輸送機械器具	10	577
その他製品	7	227
合計	227	6,819

出典：工業統計調査（平成 28 年）

#### 4. 土地利用状況

平成 29 年における本市の土地利用状況は、山林が 23.6%と最も高い割合を占めており、次いで田が 17.5%、雑種地が 16.1%の順となっています。

表1-4 土地利用状況

項目	面積 (千㎡)	割合 (%)
田	30,926	17.5
畑	3,021	1.7
宅地	14,928	8.5
池沼	62	0.0
山林	41,731	23.6
牧場	16	0.0
原野	5,432	3.1
雑種地	28,443	16.1
その他	52,083	29.5
合計	176,642	100.0

備考) 四捨五入により、合計が合わない場合があります。

出典：三木市統計書（平成 29 年度版）

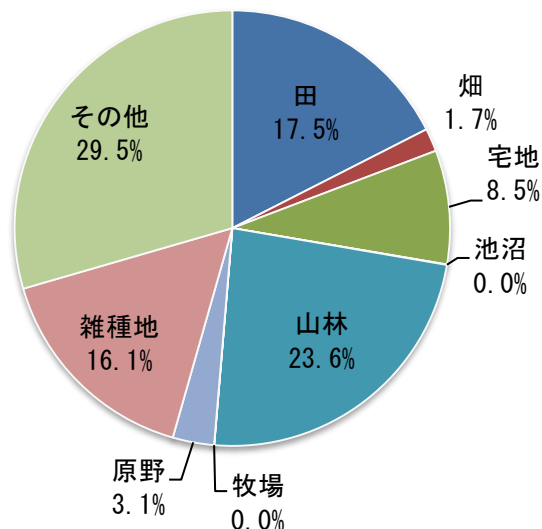


図1-7 土地利用状況

#### 5. 都市計画

平成 29 年 4 月 1 日における市街化区域のうち、第 1 種低層住居専用地域が 39.3%と最も高い割合を占めており、次いで準工業地域が 24.3%、第 1 種中層住居専用地域が 11.0%となっています。

表1-5 土地利用計画

区分	面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域	7,446	100.0%
市街化調整区域	6,189	83.1%
市街化区域	1,257	16.9%
第1種低層住居専用地域	494	39.3%
第2種低層住居専用地域	20	1.6%
第1種中層住居専用地域	139	11.1%
第2種中層住居専用地域	20	1.6%
第1種住居地域	111	8.8%
第2種住居地域	41	3.3%
準住居地域	-	-
近隣商業地域	27	2.1%
商業地域	6	0.5%
準工業地域	306	24.3%
工業地域	33	2.6%
工業専用地域	60	4.8%

出典：三木市統計書（平成 29 年度版）

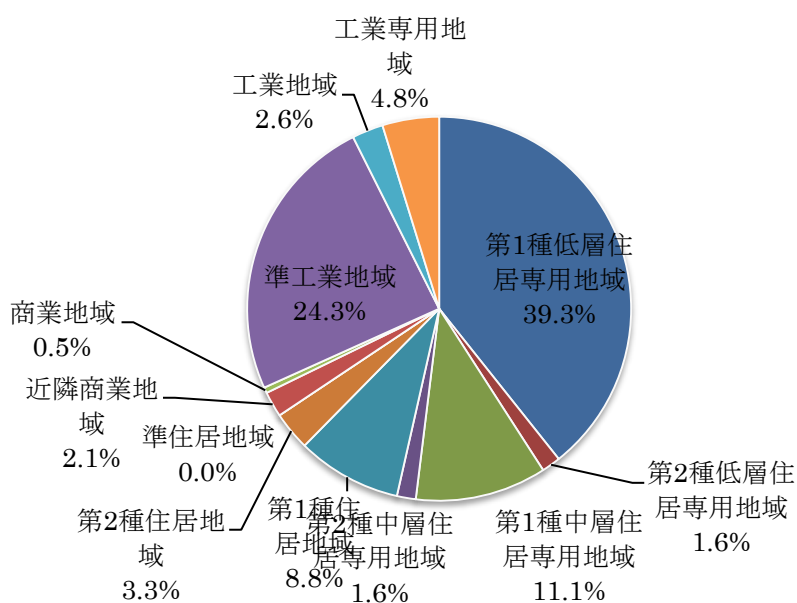


図1-8 土地利用計画（市街化区域）